

## 第10 　　む　　す　　び

以上が、29年度西宮市一般会計・特別会計決算及び基金運用状況審査を行った結果の概要です。

一般・特別会計を合わせた決算額は、歳入2,647億6,958万円、歳出2,599億6,044万円で、前年度と比べ歳入で44億3,421万円(1.7%)、歳出で36億7,719万円(1.4%)、それぞれ増加しています。歳入歳出差引額は48億913万円で、翌年度に繰越すべき財源4億7,323万円を控除した実質収支額は43億3,590万円の剰余(黒字)となっています。

一般会計の歳入においては、市税は、固定資産税で2億6,020万円、法人市民税で5,719万円、それぞれ増加しましたが、個人市民税で3億8,368万円、市たばこ税で1億3,950万円、それぞれ減少したことなどにより前年度と比べ1億2,651万円減少しています。また公債費の減に伴う基準財政需要額の減少等により地方交付税は9億1,935万円減少していますが、障害福祉サービス費等事業費などの増により県支出金が7億1,240万円、公立保育所整備事業債の増などにより市債が6億9,260万円、保育所等整備交付金の増などにより国庫支出金が6億1,407万円、それぞれ増加しています。

一方、一般会計の歳出では、土木債の償還の一部が28年度で終了したことなどにより公債費で2億9,299万円減少しましたが、芦原むつみ保育所・むつみ児童館新築等による公立保育所改築等整備事業の増などにより民生費で41億2,084万円増加しています。

経常収支比率は、前年度に比べ0.4ポイント悪化し96.3%となっています。依然として高い水準で推移しており、弾力性に欠ける財政構造が続いています。

**収入未済額**については、一般会計42億1,451万円、特別会計23億1,657万円、合計65億3,109万円(収入率97.4%)で、現年度分12億2,751万円、過年度分53億357万円となっています。収入未済額は西宮市収納対策本部が設置された19年度以降、減少を続けており、19年度の173億4,081万円に比べ108億971万円(62.3%)減少しています。

今後とも各所管部局においては、各種債権の適時・適切な管理と迅速かつ効果的な滞納整理を行うとともに、悪質な滞納者については法的措置を含め、より厳正な対応策をとるなど、収入未済額の減少に努めてください。特に、税制改正により、31年1月から、先行して不動産の差押えをした行政機関が換価の手続を行わない場合、その同意があれば、市が次順位であっても換価の執行が可能になるため、この制度を積極的に活用するなど公売による滞納整理業務の促進に努めてください。

西宮市収納対策本部においては、各種情報の共有化を図り全庁的な徴収業務の強化を推進するとともに、徴収方法の拡大やより効果的で実効性のある滞納整理の方法について研究に努めてください。さらに悪質滞納者に対する組織的な対応についても検討を進めてください。

各種債権について安易な不納欠損処理をすることのないように留意するとともに、不納欠損額を減ずるためにも、その前段階となる収入未済の減少、中でも現年度分の減少に努めてください。

**不用額**については、一般会計58億2,685万円、特別会計52億2,080万円、合計110億4,765万円(不用率4.0%)で、前年度に比べ3億5,576万円(3.3%)増加しています。不用額には、予算の経済的、効率

的な執行や経費節減によるもの、予算作成後の予見しがたい事情の変更等によるもの、予算上の見積りや想定が実情と合っていなかったものなど多様な理由がありますが、的確な決算見込額の把握に努め、不用額が明らかになった場合は減額補正を行うなど財源の有効活用に努めてください。

29年度末の**市債残高**は1,441億7,922万円で、前年度末残高に比べ30億7,739万円(2.1%)減少しています。市債発行額は、新発債で4億220万円、借換債で2億2,780万円それぞれ増加したことにより、前年度に比べ6億3,000万円増加しています。市債残高は減少傾向で推移していますが、公共施設の老朽化対策など投資的経費の増大や臨時財政対策債の増額による多額の市債発行も想定されることから、今後も投資的事業の厳選及び年度間調整を徹底し、市債発行額の抑制に努めてください。

今後の収支見込みについて、当局は、歳入については、市税収入の大幅な増収が見込めず、税率改正による地方消費税交付金等の増額を見込むものの、それと連動して地方交付税が減額となり一般財源総額としては大幅な増加は期待できないとしています。一方、歳出については、公債費は今後大きな減少は見込めず、扶助費などの社会保障関係経費が今後も大きく伸びていくとともに、投資的経費についても公共施設の老朽化対策などにより増大すると見込んでいます。また、国が財政再建を進める中、地方財政への影響も予測しがたいとしています。

今後の財政運営については、一定額の基金残高を確保しつつ、社会情勢の変化に的確に対応し、将来にわたって安定的な財政運営を行えるよう、施策・事業の一層の見直しを図るとともに必要な財源の確保に努めてください。